

# 議 会 報 告 会 報 告 書

平成27年9月定例会における意見交換会＋議会報告会（福祉保険委員会）			
開催日時	平成27年11月6日（金） 午後7時から午後9時		
開催場所	6日：市役所2階 委員会室		
出席委員	石井伸之	尾張美也子	高柳貴美代
	望月健一		
	代 表 者	石井伸之	冒頭の報告
	テーマの報告	石井伸之・尾張美也子	記 録 者
			高柳貴美代
参加人数	13名		
報告内容	<b>【意見交換会の概要】</b>		
	当初1テーブルで十分と考えていたが、当委員会を希望する市民が増えたことにより、テーブルを2つに分けて対応した。		
	冒頭に、委員長である石井伸之より9月議会審査事項の報告を行い、尾張副委員長より、テーマとして掲げている「しょうがいしゃが当たり前暮らし」条例について説明を行い、その後意見交換を行った。		
	<b>【主な意見】</b>		
	○条例における「公表」は非常に重いのではないか？いじめの対象となりかねないので、慎重に取り扱って欲しい。		
	※合理的配慮の観点から以下の意見がありました		
	○病気や事故により、突然障害を持つようになった時、乗り越えるためには周囲からの声掛けが必要不可欠。		
	○同じしょうがいしゃであっても障害の種別は千差万別で相互理解が難しい。		
	○障害を乗り越えるのは自分自身であることを忘れてはならない。		
	○心を閉ざすにはそれなりの理由があり、無理にこじ開けるべきではないが、心のドアにノックを続けるかのように、常に声掛けをして欲しい。		
	○心を閉ざすしょうがいしゃに対して、アプローチの上手な職員は非常に貴重である。（職員の）シバタさんを手本にして他の職員への研修を行い、福祉職員のレベルアップをして欲しい。		
	<b>【意見交換会の集約】</b>		
	一言で「しょうがいしゃ」と言っても、中身は千差万別であり、それぞれに対するアプローチが重要であると感じました。突然障害を持ち、今まで普通に出来たことが出来なくなるということに直面した際に、心の折れない人はなく、折れた心に対する適切なアプローチが、ひきこもりから救い出し、社会復帰の手助けになるという言葉は、多くの市民が共有して行くべきです。		
	しょうがいしゃにとって、健常者の刺す様な視線が気にならなくなるまでは長い時間が必要であることを認識していただき、しょうがいしゃが市内で活動することが当たり前の事として受け入れられる世の中になって欲しいと感じました。		

国立市議会議長  
 広聴委員会委員長 様

平成27年 11月 10日

報告者 福祉保険委員会委員長 石井 伸之

## 議 会 報 告 会 報 告 書

平成27年9月定例会における意見交換会＋議会報告会（福祉保険委員会）				
開催日時	平成27年11月7日（土） 午後7時から午後9時			
開催場所	7日：北市民プラザ、多目的ホール			
出席委員	石井伸之	尾張美也子	石井めぐみ	
	望月健一			
	代 表 者	石井伸之	冒頭の報告	石井伸之・石井めぐみ
	テーマの報告	石井伸之	記 録 者	青木淳子
参加人数	7名（うち3名は意見交換会開始直後に帰られました）			
報告内容	<b>【意見交換会の概要】</b>			
	昨日に比べて、参加者は半数となり、1テーブルでの実施となった。			
	冒頭に、委員長である石井伸之より9月議会審査事項の報告を行い、石井めぐみ委員より、テーマとして掲げている「しょうがいしゃが当たり前暮らし」条例について説明を行い、その後意見交換を行った。			
	<b>【主な意見】</b>			
	※合理的配慮の点から下記の意見がありました。			
	○知的、身体、精神のうち、精神障害への対応が遅れている。どうしても見た目は健常者と変わらないことから、対策が後手になっている。また、精神疾患に対する理解が深まらない現実を直視して欲しい。			
	○差別事例集を紐解く中で、同じしょうがいしゃでも理解が難しい部分があった。この事例集を多くの市民が目にすることによって、相互理解が深まると思う。			
	○いじめ→不登校→ニート→ひきこもり→精神障害の流れがあり、この悪い流れを断ち切る為には、各場面で係る人が重要。			
	○ヘルパーが長続きするしょうがいしゃは、ヘルパーに対する思いやりに長けており、相手を尊重する細やかな気遣いが必要と感じた。			
	○年金を支払っていないならば、突如しょうがいしゃとなっても、障害者年金が受給できない点を、大きく宣伝することによって、障害を持った時の自分を想像することが重要であるとの意見があった。			
	<b>【意見交換会の集約】</b>			
	昨日と同様に、一括りにしょうがいしゃといっても、精神障害と身体障害ではお互いに埋められない溝のようなものを感じました。この条例を元にして相互理解を深め、しょうがいしゃに対する思いやりが深まることによって、高齢者や妊娠中の方への優しさへと繋がると思います。			
	しょうがいしゃへの差別事例集をどこまで公表して、市民理解を深めるべきか非常に悩ましいところですが、実際に差別を受けた方の声に耳を傾けることが大切であると感じました。			

国立市議会議長  
 広聴委員会委員長 様

平成27年 11月 10日

報告者 福祉保険委員会委員長 石井 伸之